

乗務員教育記録簿用紙

西北交通株式会社

乗務員への指導・監督の記録

実施月日	令和 8 年 3 月 9 日
時間	9 時 00 分 ~ 10 時 30 分
場所	北上本店営業所

検
印

非公開

営業所名 北上本店営業所 矢中営業所

非公開

【一般的な指導事項】

- ①事業用自動車を運転する心構え
- ②事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③事業用自動車の構造上の特性
- ④乗車中（運行中）の旅客の安全を確保（シートベルトの着用等）するために留意すべき事項
- ⑤旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
- ⑥主として運行する経路若しくは、経路又は営業区域における道路及び交通の状況
- ⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑧運転者の運転適性に応じた安全運転の指導
- ⑨交通事故に関わる運転者の生理的（睡眠不足等）及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- ⑩健康管理の重要性
- ⑪安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑫ヒヤリハット体験の報告や運転にかかる苦情の申し出、又は事故が発生した場合には当該運転者に対してドライブレコーダーにより必要な指導を行う
- ⑬⑫のドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験を共有する
- ⑭非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導

※ 安全性の向上を図るための装置を備えるバスの適切な運転方法

1 運転支援装置に係る事故の事例

自動車に搭載された運転支援装置の性能に関する知識や理解が不十分であることや、性能を過大評価することが事故の要因となることを、具体的な事例を基に以下で説明しています。

車両メーカー毎に性能の違いがあることや、一般的な認識と正確な性能や作動条件には違いがあることを知るきっかけとなるよう指導しましょう。

2 運転支援装置の性能及び留意点

(1)ブレーキ制御を行う装置

ブレーキの制御を行い、衝突時の被害軽減や車速の維持を行う運転支援装置は特に運転者が性能を過信しがちです。装置の性能や限界等の注意事項とともに、運転に集中することの重要性を、指導を通じて運転者は意識する必要があります。また、これらの装置の作動を、運行管理者等が握できる体制づくりも重要です。

(2)ハンドル操作の警告や支援を行う装置

運転者のハンドル操作や車両の挙動から、運転者に対して適切な操作を行うように警告を発したり、操作力を支援する装置は、ドライバー自身の操作を前提としたものであることを解説しましょう。路面や天候、周囲の交通状況等に集中することが必要であることを指導しましょう。

(3)車両姿勢維持を支援する装置

通常の運転時には作動せず、横転や横滑りの危険に直面した際に、運転者への警告とエンジン出力や制動力の制御により、危険を軽減する装置です。運転者は横転や横滑りの危険に遭遇しないよう、路面や天候、周囲の交通状況等に集中する必要があります。

3 ヒヤリハット体験の報告や運転にかかる苦情の申し出、又は事故が発生した場合には当該運転者に対してドライブレコーダーにより必要な指導を行う。

裏面へ

指導・教育の内容	4 ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験を共有する。
	※ 2月の重点管理（運転者と車両の管理を徹底しよう）
	【車両管理で事故防止】点検・整備 事故やトラブル 防ぐもの
	● 運転者の健康状態を把握しておく
	健康診断の結果等から運転者の健康状態を把握するとともに、服用している薬や持病の有無についても確認しておく。
	● 運転者台帳を活用する
	運転者台帳に記載されている運転適性検査結果や事故・違反歴等の情報を活用して、運転者に合わせた安全運転教育を行う。
	● 車両の点検・整備を確実に実施する
	各車両に管理責任者を任命して、車両管理に責任を持たせるとともに、定期的に一斉点検・整備を行い、車両の安全確保を徹底する。

非公開